

訪問看護ステーション管理者様

神奈川県健康医療局保健医療部保健人材課長
＜ 公 印 省 略 ＞

「看護職員就業実態調査（訪問看護ステーション）」の実施について（依頼）

時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

本県の在宅医療の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県では、「保健・医療・福祉人材の養成・確保」を県政の重点施策に位置づけ、その一環として看護職員確保対策を推進しています。

このたび、看護職員確保対策の基礎資料とするため、昨年度に引き続き、訪問看護ステーションの看護職員就業状況について調査いたします。お忙しいところ大変恐縮ですが、本調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願い申し上げます。

- 1 調査名 看護職員就業実態調査（訪問看護ステーション）
- 2 調査目的 訪問看護ステーションの看護職員就業状況について実態を把握し、看護職員確保対策に活用する。
- 3 調査対象 神奈川県内の訪問看護ステーション 631 事業所
- 4 調査方法 別紙調査用紙にご記入のうえ、FAXでご返送ください。
- 5 調査期限 **平成30年8月31日(金)まで**
- 6 返送先 神奈川県健康医療局保健医療部保健人材課 看護指導グループ 宛
FAX 045-210-8858
- 7 その他
 - ・ 調査で得られたデータは、本調査目的以外に使用しません。また、データは統計的に処理し、個人や事業所が特定できないように細心の注意を払います。
 - ・ 調査票へのご回答、ご返信をもって調査へのご協力に関して同意されたものとみなします。
 - ・ 調査結果は県のホームページに掲載させていただきます。

問合せ先
看護指導グループ 石田
電話 045-210-1111 (内線 4760)
FAX 045-210-8858

【平成30年度 看護職員就業実態調査票（訪問看護ステーション）】

FAX送信先: 045-210-8858 保健人材課看護指導グループ 宛
FAXにてご返送ください

事業所		※施設No.	
連絡先TEL		※收受日	
担当者名		※欄は記入しないでください	

平成30年4月1日現在の開設年数についてお答えください。

1) 1年未満	2) 1年以上～3年未満	3) 3年以上～5年未満
	4) 5年以上～10年未満	5) 10年以上

開設年数1年未満の場合、開設年度についてお答えください。

①平成29年度	②平成30年度
---------	---------

平成30年度開設の場合は、調査票2枚目問8へお進みください

★問1から問4は、平成29年度の看護職員の動向についてお伺いします。

問1 平成29年4月1日現在の看護職員総数

※平成29年4月1日付採用者及び系列施設等からの異動を含んだ、全看護職員数をご記入ください。
(平成29年度4月2日以降開設の場合には、開設時点の人数をご記入ください)

	職種 男女別 (常勤のみ)	保健師		助産師	看護師		准看護師	
		男	女	女	男	女	男	女
内訳	① 常勤							
	② 非常勤							
常勤換算※		人 (小数点第1位まで記入)						

※常勤換算=1週間分の合計勤務時間÷事業所が定めている常勤職員1週間分の勤務時間

問2 平成29年4月1日から平成30年3月31日の間に退職した看護職員総数

※3月31日付の定年退職や同系列施設への異動を含む、全ての退職者数をご記入ください。

内訳	職種	保健師	助産師	看護師	准看護師
	① 常勤				
② 非常勤					

問3 平成29年度の看護職員の退職者について、主たる退職理由について教えてください。

※問2の退職者総数と同じ数になります。

		人数		人数
1	定年退職		6	介護
2	結婚・出産・子育て		7	他の訪問看護ステーションに転職
3	転居		8	他施設(病院等、訪問看護ST以外に転職)
4	進学		9	看護職以外に転職
5	ご自身の体調不良		10	その他(不明を含む)

問4 平成30年3月31日現在の看護職員総数 (平成30年3月31日付退職者及び異動を含む)

※3月31日付で在職している全ての看護職者数をご記入ください。

内訳	職種	保健師	助産師	看護師	准看護師
	① 常勤				
② 非常勤					

★問5から問7は、平成29年度の経験者採用数についてお伺いします。

問5 平成29年度の経験者採用数

※経験者採用とは、平成28年3月以前に看護師等養成機関を卒業し、他施設で看護師として就業した経験のある者の採用をいいます

	職種	保健師	助産師	看護師	准看護師
内訳	① 常勤				
	② 非常勤				

問6 問5の採用者の看護師経験年数

	職種	1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上
内訳	① 常勤				
	② 非常勤				

問7 問5の採用者の、直近の就業先や就業状態

※3年以上未就業であった場合は、6を選択してください

※勤奨を含む定年退職後の看護師を採用した場合は、7を選択してください

就業先の種類	人数
1 訪問看護ステーション	
2 大学病院	
3 公立病院	
4 2,3以外の病院	
5 クリニック・診療所など入院ベッドを持たない医療機関	
6 3年以上看護職から離れていた	
7 定年退職後の就業である(勤奨退職を含む)	
8 その他(具体的に)	

★問8から問11は、平成30年度の新卒新採用看護職員についてお伺いします。

問8 平成30年度の新卒新採用看護職員数

※新卒新採用者とは、平成30年3月に看護師等養成機関を卒業し、平成30年4月1日付けで採用した職員のこと。

職種	保健師	助産師	看護師	准看護師
人数				

問9 今後の新卒新採用の採用予定についてお伺いします。

1 採用を検討している	2 採用は考えていない
-------------	-------------

問10 貴事業所は新卒新採用看護師への訪問看護教育プログラムをお持ちですか。

1 持っている	2 持っていない
---------	----------

問11 新卒新採用看護職員に必要な教育支援として、貴事業所が必要と思うものについて以下から選択してください。(複数回答可)

- 1 近隣病院からの教育支援
※事業所の利用者を実施する看護技術(採血・フィジカルアセスメント等)の演習に対して近隣病院が必要器材や人的支援を提供する。
- 2 近隣の大規模訪問看護ステーション(※)からの学習支援
※常勤看護職員数7名以上の訪問看護ステーションが、他の訪問看護ステーション職員に対して訪問看護に必要な知識・技術等に関する研修を実施する
- 3 訪問看護師養成講習会等の受講料の負担減
- 4 その他

--

問12 平成27年10月より法制化された特定行為研修制度についてお伺いします。

1) 貴事業所に特定行為研修修了者はいますか。

- 1 いる () 名
(修了した特定行為区分の番号を下記から選択して下さい:)
2 いない

2) 今後、受講予定はありますか。

- 1 30年度に受講する者がいる () 名
(受講する特定行為区分の番号を下記から選択して下さい:)
2 H31年度以降の受講を検討している
3 現在のところ受講予定はない

3) 「現在のところ受講予定はない」施設は、その理由に○をつけてください。
(複数回答可)

- 1 特定行為研修制度について情報収集の段階である
2 現在のところ、施設として研修修了者の配置を考えていない
3 医師や関係職種が理解が得られない
4 受講希望者がいない
5 研修受講に係る経費が高額である
6 人員不足で研修期間の補充が困難
7 その他 ()

<研修修了者の特定行為区分>

- ① 呼吸器（気道確保に係るもの）関連
② 呼吸器（人工呼吸器療法に係るもの）関連
③ 呼吸器（長期呼吸器療法に係るもの）関連
④ 循環器関連
⑤ 心嚢ドレーン管理関連
⑥ 胸腔ドレーン管理関連
⑦ 腹腔ドレーン管理関連
⑧ ろう孔管理関連
⑨ 栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連
⑩ 栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連
⑪ 創傷管理関連
⑫ 創部ドレーン管理関連
⑬ 動脈血液ガス分析関連
⑭ 透析管理関連
⑮ 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
⑯ 感染に係る薬剤投与関連
⑰ 血糖コントロールに係る薬剤投与関連
⑱ 術後疼痛管理関連
⑲ 循環動態に係る薬物投与関連
⑳ 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連
㉑ 皮膚損傷に係る薬剤投与関連

問13 訪問看護師への教育体制についてお伺いします。

神奈川県では、訪問看護推進支援事業として、以下の研修事業を実施しています。

1 訪問看護師導入研修（訪問看護入門研修） 神奈川県看護協会に委託

訪問看護ステーションへの就業に関心のある看護職を対象に、訪問看護に関する基礎講義と訪問看護ステーションの見学実習及び、相談会を実施し訪問看護師への動機づけとする研修です。

2 訪問看護師養成講習会 神奈川県看護協会に委託

これから訪問看護を始めようとする方、訪問看護に従事して間もない方を対象に、訪問看護に必要な基本的知識と技術を習得し、質の高い訪問看護を提供できる人材を育成する研修です。

3 訪問看護ステーション・医療機関の看護職員相互研修 神奈川県看護協会に委託

訪問看護ステーションと医療機関等の看護職員（退院支援看護師）が一堂に会する研修及び、相互の実習を行い、相互の看護の現状・課題、専門性を理解することにより、円滑な在宅医療への移行支援を行える人材を育成する研修です。

4 訪問看護管理者研修 神奈川県訪問看護ステーション協議会に委託

管理者としての日常の管理・ステーション運営業務を円滑に行うために必要な現行制度や経営・運営、人材育成等に関する研修を実施し、管理者の育成を行う研修です。

1) 上記4つの研修で、貴事業所の職員が受講した研修に○をつけてください

1	2	3	4

2) 上記4つの研修で、職員に受講して欲しいと思う研修に○をつけてください

1	2	3	4

3) 上記以外で、必要な訪問看護師研修がありましたらお書きください

4) 研修の開催日程について、受講しやすいと思うものに○をつけてください

	午前中	午後	夜間
平日(月～金)			
土曜日			
日曜日			

調査票は以上です。お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。